

かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業 の優先交渉権者を決定しました！

主催	加古川市
場所	一級河川加古川左岸堤防（ＪＲ神戸線南側）付近
内容	加古川市では、これまで、加古川市かわまちづくり計画において「賑わい交流拠点」と位置付ける事業用地に民間企業を誘致することを目指し、加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業に取り組んでまいりました。この度、当該事業を実施する事業者を公募し、加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）での審査を経て、優先交渉権者を決定しましたので、別添のとおり公表します。 （ 初めて ・ 恒例 ・ ●回目 ）
目的・背景 その他	加古川市は、ＪＲ加古川駅から歩いていくことができる一級河川加古川河川敷の「かわ空間」と「まち空間」が融合する良好な空間形成を目指し、「かわまちづくり」に取り組んでいます。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（8月22日） ・ 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ ●月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 市民活動推進課 市民協働係 （担当：村上）

☎079-427-9764

【別紙】

令和6年8月22日

プロポーザルに係る選定結果の公表について

所 管 課	市民活動推進課	プロポーザルの形式	公募型
業 務 名	加古川市かわまちづくり賑わい交流拠点整備運営業務		
業務の概要	本業務は、令和4年3月に策定した「加古川市かわまちづくり計画」（令和4年8月に国に登録）において、「賑わい交流拠点」と位置付ける事業用地が JR 加古川駅周辺の回遊性の高いネットワークを形成する目的地となることを目指し、民間事業者が専門的な知識や優れたノウハウを活用しつつ、事業用地を整備・運営する。 ○施設整備 令和 6年度 …協議・調整、事前調査 令和7～8年度 …協議・調整、設計 令和 9年度 …協議・調整、工事 令和 10年4月 …供用開始		
契約候補者を決定した日	令和6年8月6日 （プレゼンテーション審査は令和6年7月12日に実施）		
契約候補者の名称及び所在地	SAVE KAKOGAWAコンソーシアム （代表企業）株式会社ムサシ 代表取締役社長 岡本 篤 加古川市八幡町宗佐1440番地の3		
選定結果 (1,000点満点)	参加者数 1者 契約候補者 903.75点		
選定理由	本件については、1事業者から参加表明があり、企画提案書の提出を受け、選定を行った。 参加資格審査において、参加資格要件を満たしており、書類の不足等を確認する一次審査を経て、二次審査を実施した。 二次審査においては、プレゼンテーション（ヒアリング）審査並びに見積金額について評価を行った。事業者の提案内容は、事業用地が堤防上であることや河川特有の立地条件を踏まえ、本事業の整備方針に沿ったものであり、「加古川の未来をつくる」という基本的な考え方のもと、市全体の魅力を高めるための提案や子育て世代や次世代をターゲットとした提案、持続的に事業用地を活用していくための柔軟な提案、多様な主体との連携そのものが市民の誇りや地域への愛着に繋がることを意図した提案であったこと等を高く評価した。とりわけ、本事業用地が「かわとまちをつなぐ」玄関口（ゲートウェイ）の役割を果たすものであるという思いから、事業用地の立地特性を活かし、堤防上に賑わいを生み出す「もうひとつの土手」をつくる提案や、JR 加古川駅や商業施設などの人が集まる施設に近い立地特性を活かして、「加古川」を核として発生する各種活動の拠点となることを目指す提案を高く評価した。その結果、最低基準点510点（性能評価点850満点の6割）を超えていたため、契約候補者（優先交渉権者）に選定された。		

加古川市かわまちづくり計画

令和4年3月策定

令和4年8月国土交通省に登録

基本コンセプト

「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」

メインターゲット

若者・子育て世代

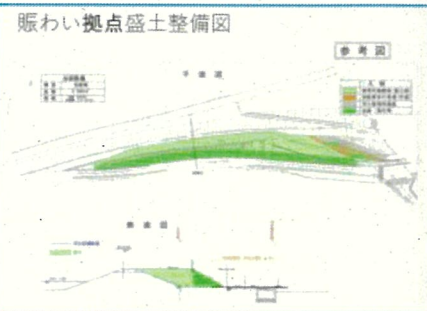
期待される効果

- ①住みたくなるまち
- ②遊びに行きたくなるまち
- ③安全・安心なまち

3. 基本コンセプト

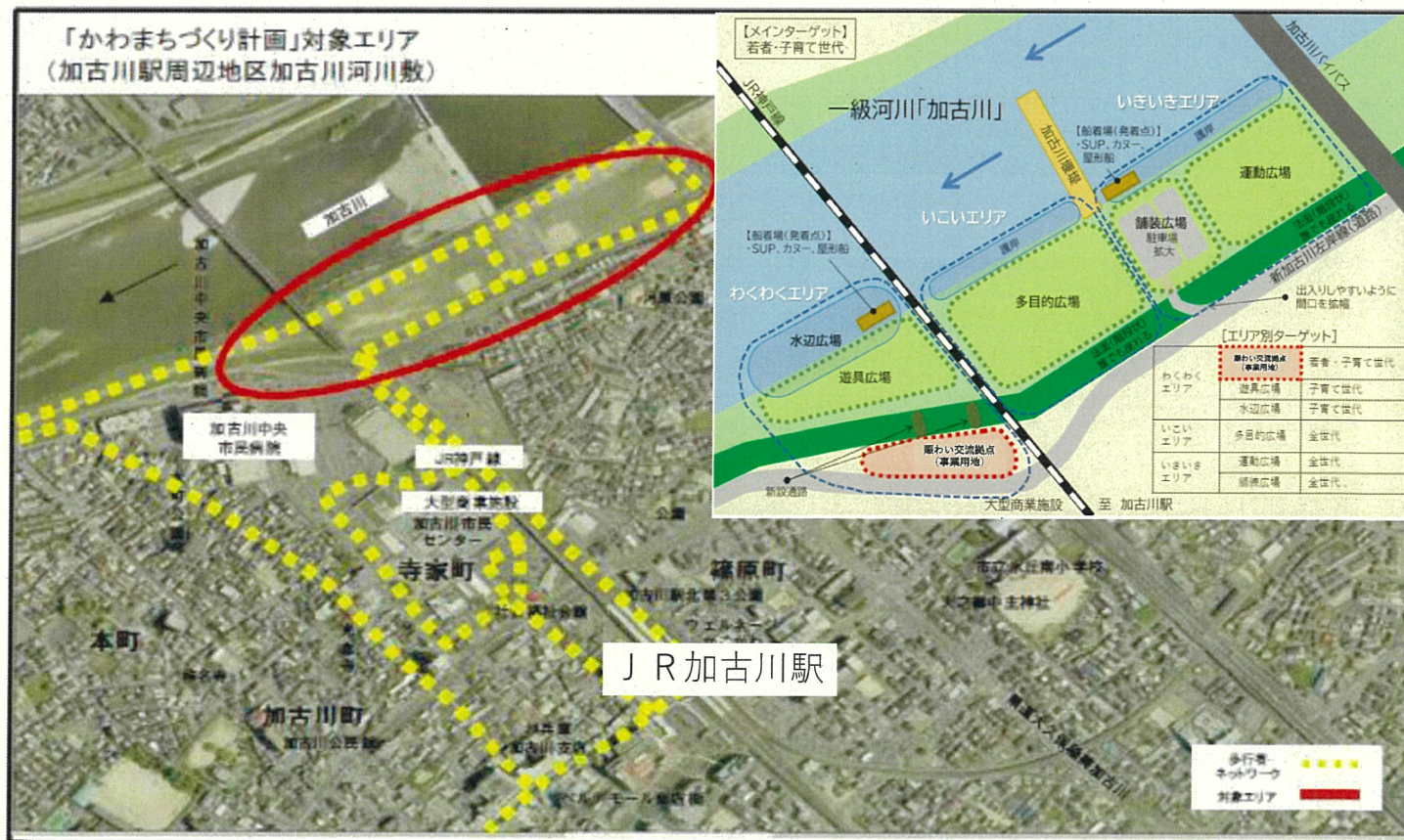
「駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造」

整備イメージパース図(全景)



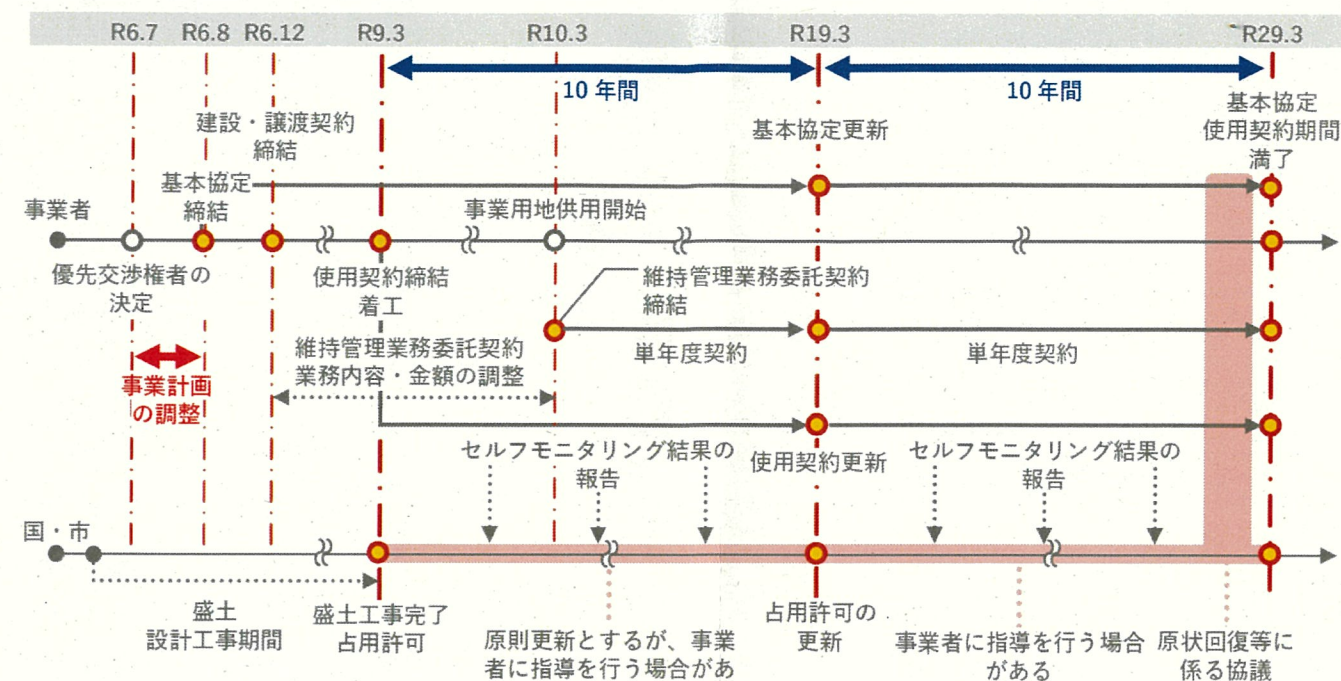
4. 賑わい交流拠点の形成
市道新加古川左岸線沿いの堤防部分(堤内地側)に賑わい拠点用地の盛土整備を行い、民間事業者の公募により商業施設や飲食店、景観に配慮したトイレ・シャワーの設置、wi-fi環境等の整備を行う。

面積：約3000㎡
規模：延長約250m
有効幅3.9m～18.0m

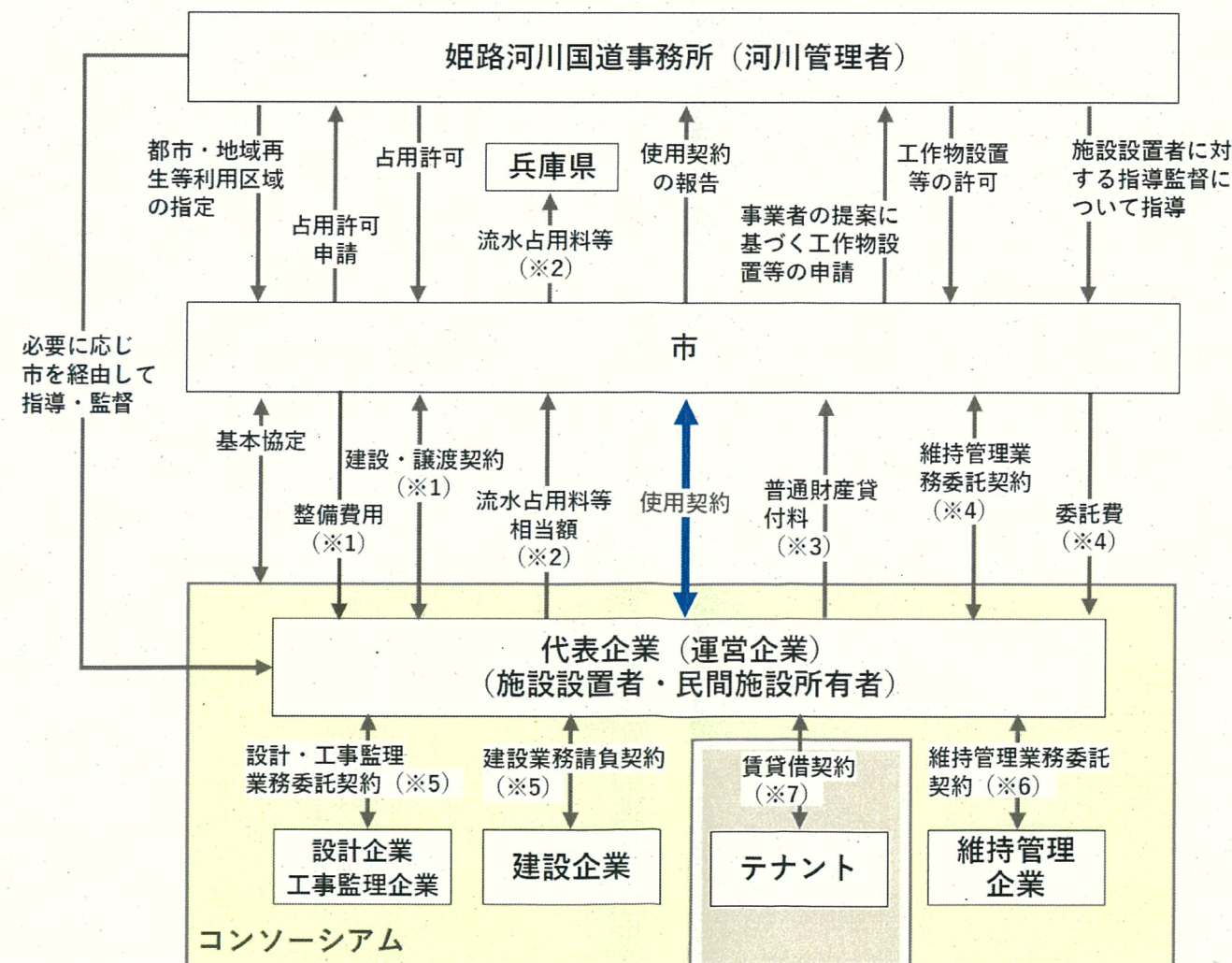


※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

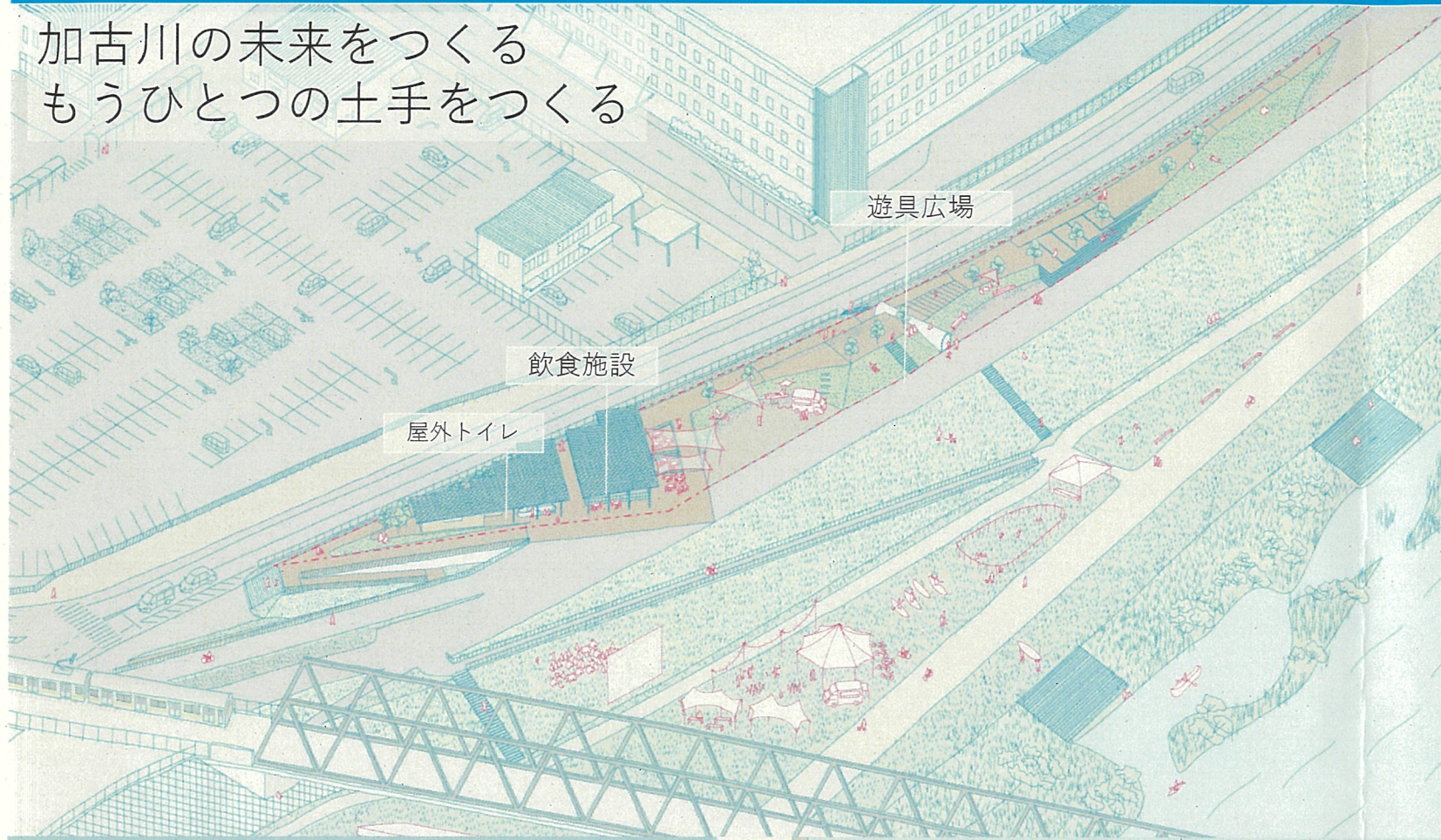
事業スケジュール



事業手法及び契約形態



加古川の未来をつくる
もうひとつの土手をつくる



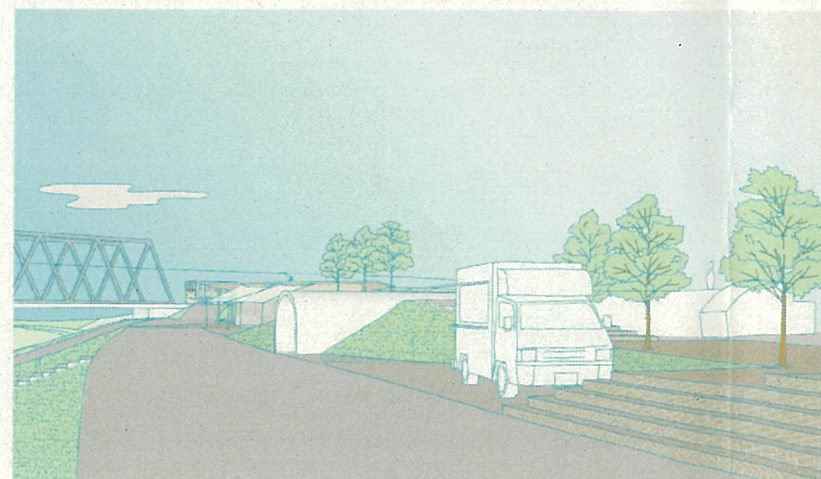
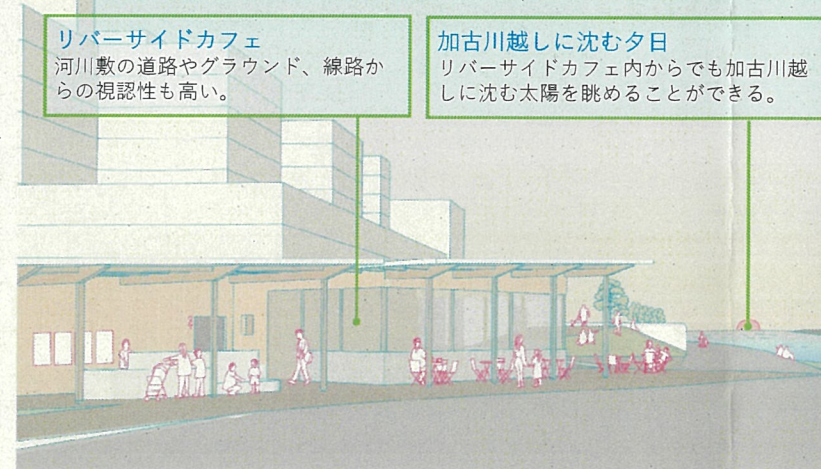
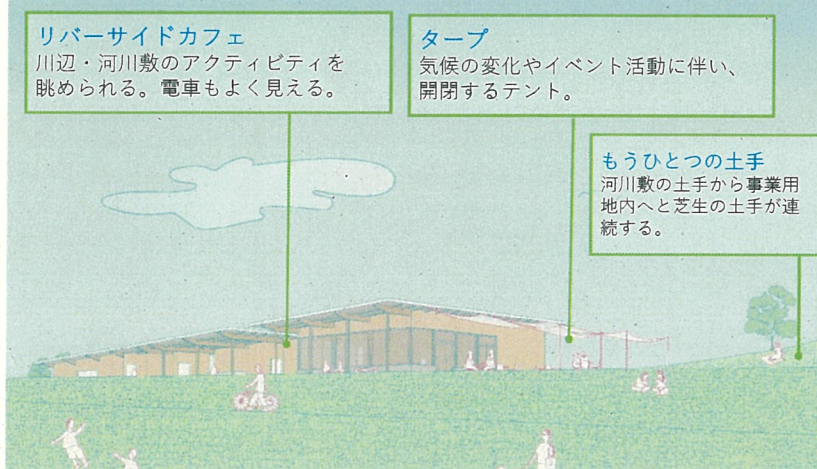
リバーサイドカフェ
川辺・河川敷のアクティビティを眺められる。電車もよく見える。

タープ
気候の変化やイベント活動に伴い、開閉するテント。

もうひとつの土手
河川敷の土手から事業用地内へと芝生の土手が連続する。

リバーサイドカフェ
河川敷の道路やグラウンド、線路からの視認性も高い。

加古川越しに沈む夕日
リバーサイドカフェ内からでも加古川越しに沈む太陽を眺めることができる。



優先交渉権者

SAVE KAKOGAWA コンソーシアム
代表企業 株式会社ムサシ（加古川市）
構成員 前川建設株式会社（加古川市）
株式会社クル（大阪市）

基本コンセプト

- ・加古川の未来をつくる
- ・もうひとつの土手をつくる

目的・事業方針

- 1 加古川市全体の魅力を高めていくこと
- 2 川に親しむきっかけをつくること
- 3 子育て世代の居場所となること
- 4 長く使い続けられる場となること

提案内容の概要

ゾーン名	施設	内容
民間ゾーン	・リバーサイドカフェ ・屋外シャワー ・土手広場	・飲食施設 ・シャワー施設 ・野外イベント等にも活用可能
公共ゾーン	・屋外トイレ ・みんなの洗い場 ・遊具広場	・男性用、女性用、多目的トイレ ・多目的に利用できる屋外の洗い場 ・地形を活かした遊具等

今後のスケジュール（予定）

日程	内容
令和6年8月	基本協定締結
令和7年	協議・設計
令和8～9年	盛土整備工事、施設建設工事
令和10年4月	全体オープン